

広報

おやすみ

2019

3

No.170



心に響く 冬花火

がんばる大洲っ子

この校舎最後の卒業生として

河辺中学校3年
 森川 慎太郎 さん



僕が通っている河辺中学校は、来年度から河辺小学校の校舎で授業が始まります。この校舎での最後の卒業生かと思うと、感慨深いものがあります。学校でいちばん思い出のある場所は、中学校に入学して最初に授業を受けた一年の教室です。小学校とは違う雰囲気にも緊張していたのを、今でも覚えています。

現在は、高校入試に向けて、面接の練習や各教科の復習をしています。先生の指導・助言はとても心強く、入試に自信を持って臨むことができます。

将来の夢は、医師などの医療関係の仕事に就くことです。そのためにも、高校では、しっかりと学力を身に付けたいです。また、文武両道を目指し、部活動でも活躍したいです。

今年度の河辺中学校の生徒会スローガンは「創造」です。この言葉を胸に、今までとは違った新たなことに挑戦していきたいです。

3月の納税など 納期限は4月1日(月)です。

税 別	3月	4月	5月	6月
市 県 民 税				1期
固 定 資 産 税		1期		
軽 自 動 車 税			全期	
国 民 健 康 保 険 税	9期			

市税などの納付は、便利で安心な「口座振替」をご利用ください。

現在の大洲

	人の動き(先月比)	交通事故(昨年同期)
人 口	43,344人 (- 56)	件 数 4件(10件)
男	20,682人 (- 30)	死 者 0人(0人)
女	22,662人 (- 26)	負 傷 者 4人(16人)
世帯数	19,841世帯(- 12)	

(2019年1月末現在)

CONTENTS 目次

- 2 ページ～ がんばる大洲っ子・今月の表紙
- 3 ページ 7月豪雨で被災されたみなさんへ
- 4 ページ～ (特集) 夜空を彩る冬花火
- 6 ページ～ おおずニュース
- 13 ページ～ シリーズ
- 14 ページ～ おしらせピックアップ
- 22 ページ～ 情報ひろば
- 24 ページ 集まれO級若モン
- 25 ページ～ 図書館・保健センター・各種相談ガイド
- 28 ページ がんばるひと (オリーブ大洲)

今月の表紙



大洲復興冬花火大会が1月11日(金)、肱北河原で開催され、約5,000発の花火が冬の夜空を彩りました。

会場に集まった観客は、寒空のなか、花火を楽しんでいました。

【お詫び】

広報おおず2月号11ページ「大洲の復興を目指して」の記事で誤りがありました。「石本大輔だいすけさん」は、正しくは「石山大輔だいすけさん」です。

お詫びのうえ、訂正させていただきます。

各種手続きについて、再度ご確認ください

市税・保険料などの減免

平成30年7月豪雨水害により被災された人が申請すると、被害の程度に応じて、市税や保険料の減免を受けられる場合があります。減免申請書の提出がまだの人は、早めに手続きをしてください。

【減免の対象】

- ▽市税
- ・固定資産税
- ・個人住民税
- ・国民健康保険税
- ▽後期高齢者医療保険料
- ▽介護保険料

なお、減免の対象は、この災害に伴う平成30年度分の市税、保険料となります。平成31年度分の減免はありません。

【申請・問い合わせ先】

- 税務課 24 1711
- 保険年金課 24 1713
- 高齢福祉課 24 1714

国民年金に関すること

①国民年金第1号被保険料の免除
国民年金第1号被保険料で納付が困難な人（学生を除く）のうち、住宅・家財などに2分の1以上の損失があった人は、年金保険料の納付の免除ができます。

免除対象期間は、平成30年6月から平成32年6月分までです。※保険などによる補てんがある場合は、その分を控除します。

②学生の国民年金保険料学生納付特例
国民年金第1号被保険料の学生で納付が困難になった人は、年金保険料納付が猶予されます。

③老齢福祉年金・障害基礎年金（20歳前障害基礎年金に係るもの）および特別障害給付金の支給
所得制限により老齢福祉年金・障害基礎年金の支給が停止されている人で、被害により、収入減が認められる人（住宅・家財などに2分の1以上の損失があった場合）は、損害を受けた月から翌年の7月までの支給停止が解除されます。

※保険などによる補てんがある場合は、その分を控除します。

【必要なもの】

	①	②	③
年金手帳	○	○	
手帳証書			○
印鑑	○	○	○
被災状況届	○		
り災証明書（原本）			○
在学証明書または学生証（有効期限が記載）		○	
国民年金受給権者所得状況届			○
老齢・障害給付受給権者支給停止事由消滅届			○

【問い合わせ先】

松山西年金事務所
089(925)5105
保険年金課 24 1713

被災者生活再建支援金

被災された人の生活再建を支援するための制度です。居住する住宅の被害の程度に応じた基礎支援金および住宅の再建方法に応じた加算支援金、また愛媛県独自の特別支援金が支給されます。

【支給の対象となる人】

- ▽住宅が全壊した世帯
- ▽住宅が半壊などまたは住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやるを得ず解体した世帯
- ▽住宅が大規模半壊した世帯

【支援金の支給額】

①基礎支援金 (住宅の被害程度に応じて支給)	被害程度	全壊	解体	大規模半壊
	複数世帯支給額	100万円	100万円	50万円
単数世帯支給額	75万円	75万円	37.5万円	
②加算支援金 (住宅の再建方法に応じて支給)	住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借（公営住宅以外）
	複数世帯支給額	200万円	100万円	50万円
	単数世帯支給額	150万円	75万円	37.5万円
③県独自の特別支援金	被害程度	全壊・解体・大規模半壊	半壊	半壊に至らない床上浸水
	複数世帯支給額	75万円	37.5万円	22.5万円
	単数世帯支給額	56.2万円	28.1万円	16.8万円

- ▽住宅が半壊した世帯（県独自）
- ▽住宅が半壊に至らない床上浸水となった世帯（県独自）

【必要書類など】

- ①基礎支援金
- ▽被災者生活再建支援金支給申請書
- ▽り災証明書および住民票（原本）
- ▽預金通帳の写し
- ▽減失登記簿謄本（解体の場合）

②加算支援金

前記の必要書類のほかに「住宅を建設、購入、補修および賃貸するときの契約書などの写し」

【受付期限】

- ①基礎支援金 2019年8月4日まで
- ②加算支援金 2021年8月4日まで
- ③特別支援金 2019年3月31日まで

【申請・問い合わせ先】

社会福祉課 24 1715

災害見舞金

住家が床上浸水以上の被害を受けた世帯主に支給されます。

【支給額】

- ▽全壊・流し 5万円
- ▽半壊（大規模半壊を含む）・床上浸水 3万円

【申請・問い合わせ先】

社会福祉課 24 1715

(特集) 夜空を彩る冬花火 ~大洲復興冬花火大会~



大洲復興冬花火大会が1月11日(金)、肱北河原で開催されました。この花火大会は、復興への願いを込め、大洲市、大洲商工会議所、大洲市観光協会、大洲商店会連合会が主催となって実施されました。

会場となった肱北河原の緑地公園特設会場では、甘酒やぜんざいなどが無料で振る舞われました。また、商店街おもてなし事業として、本町一丁目商店街と殿町商店街では、無料のいもたきが用意されました。





大洲商工会議所 会頭
城戸 猪喜夫 さん

平成30年7月豪雨により夏のイベントは、すべて中止となりました。そうした状況のなか、大洲の花火大会で花火師を務める(株)カネコの金子仁さんから「被災した大洲市民のために、無償で復興の花火を打ち上げたい」という話をいただきました。「沈み込んでばかりではダメだ。大洲が元気になるために花火を打ち上げよう」と、その話に賛同しました。

今回、大洲ロータリークラブ、愛媛県、(株)カネコに協力をいただき「大洲復興冬花火大会」を開催することができました。訪れた多くのことから「新年から元気が出た」「これからも頑張らないけん」と感想をもらいました。みなさんのご協力により、花火大会が開催でき、本当に感謝しています。私の会社や自宅も被災しましたが、1日も早く元の大洲に戻るように、復興に向け一歩ずつ団結して頑張っていきたいです。



大洲市観光協会 会長
藤岡 周二 さん

商工会議所会頭の城戸さんから、この大洲復興冬花火大会を開催する提案をいただきました。観光協会としても、災害で落ち込んでいる大洲市を、なんとか元気にしたいという思いがあり、花火大会の実施に協力しました。

開催するにあたり、いちばん心配したことは、来場者の数です。夏の夜とは違い、冬の夜は冷え込みが強くなります。そこで、商店街連合会や、商工会議所青年部・婦人部のみなさんに、温かい食べ物などの振る舞いをしていただきました。この花火大会は、たくさんの協力があっての成功だと思っています。本当に感謝しています。この花火大会には、市外からも多くの人が訪れたと聞いています。このイベントを契機に、大洲市が災害を乗り越え、より一層盛り上がることをできるよう、これからも頑張っていきたいと思えます。



株式会社カネコ
代表取締役会長
金子 仁 さん

私たち株式会社カネコは、今の大洲市が大洲町であった時代からお世話になっていきます。今回の災害で胸を痛め、私たちにできることは何かと考えたとき、やはり花火を打ち上げることだと思いいご提案をさせていただきました。

そこから、大洲ロータリークラブ、大洲金融協会など多くのみなさんにご協力と支援をいただき、大洲復興冬花火大会を実現することができました。この花火は、被災されたみなさんへのご自愛、大洲市民のみなさんへの感謝と、沈んだ気持ちを花火を見ることよって少しでも明るくなつてほしいと願い、(株)カネコといたしましたも微力ながら努力させていただきました。これからも感謝の気持ちを第一に、取り組みたいと思います。



復興への証として

大洲復興冬花火大会が開催された1月11日は、15年前に1市2町1村が合併し、今の大洲市が1つになった記念の日です。花火大会をいつ開催するか協議している中で、この日に行うことが決まりました。

会場となった緑地公園には、多くの観客が集まり、冬の空に打ち上げられる花火を見上げていました。中には、目頭を押さえる人も見られ、それぞれの思いが詰まった花火大会となりました。

平成30年7月豪雨から約半年が経った今、大洲市では復興への歩みが進んでいます。しかし、完全な復興までには、長い道のりになります。1日も早い復興を願って、今日も多くの人が、一歩を踏み出しています。